

消防設備士試験 受験案内

(令和7年度)

消防法（昭和23年法律第186号）第17条の9第1項の規定により、山口県知事から委任された消防設備士試験を次のとおり実施します。

試験日：9月7日（日）

- 受付期間終了後は、試験日や受験地、試験種類の変更、申請の取りやめはできません。
- 受験案内は、最後までよく読んで、記載されている内容に同意した上でお申込みください。
- 申し込まれた方は、受験案内の記載事項に同意されたものとみなさせていただきます。
- この受験案内は、受験願書提出後も、試験結果の通知があるまで大切に保管してください。
- 身体の障害等により受験に際して必要な配慮（車椅子、補聴器等の使用など）を希望される場合は、受験申請をする前にご相談ください。なお、内容によっては、御希望に沿えない場合がありますので、あらかじめご承知おきください。

■ 受験申請の受付期間（具体的な申請手続は、この案内でご確認ください。）

書面・電子申請 **7月7日（月）から7月18日（金）まで**

- 1 試験手数料は、次のとおりです。

甲 種	乙 種
1種類につき 6,600円	1種類につき 4,400円

- 2 **電子申請**（インターネットからの受験申請）も利用できます。
詳しくは、消防試験研究センターホームページ及び10ページをご覧ください。
（ホームページアドレス <https://www.shoubo-shiken.or.jp/>）
- 3 **受験票**は、**8月26日（火）に発送**（電子申請した方にはメール通知）予定です。試験当日は、受験票に写真を貼って持参してください。
- 4 **合格発表日**は、**10月15日（水）**です。
- 5 過去に出題された試験問題の一部を消防試験研究センターのホームページで公開しています。受験の参考にしてください。

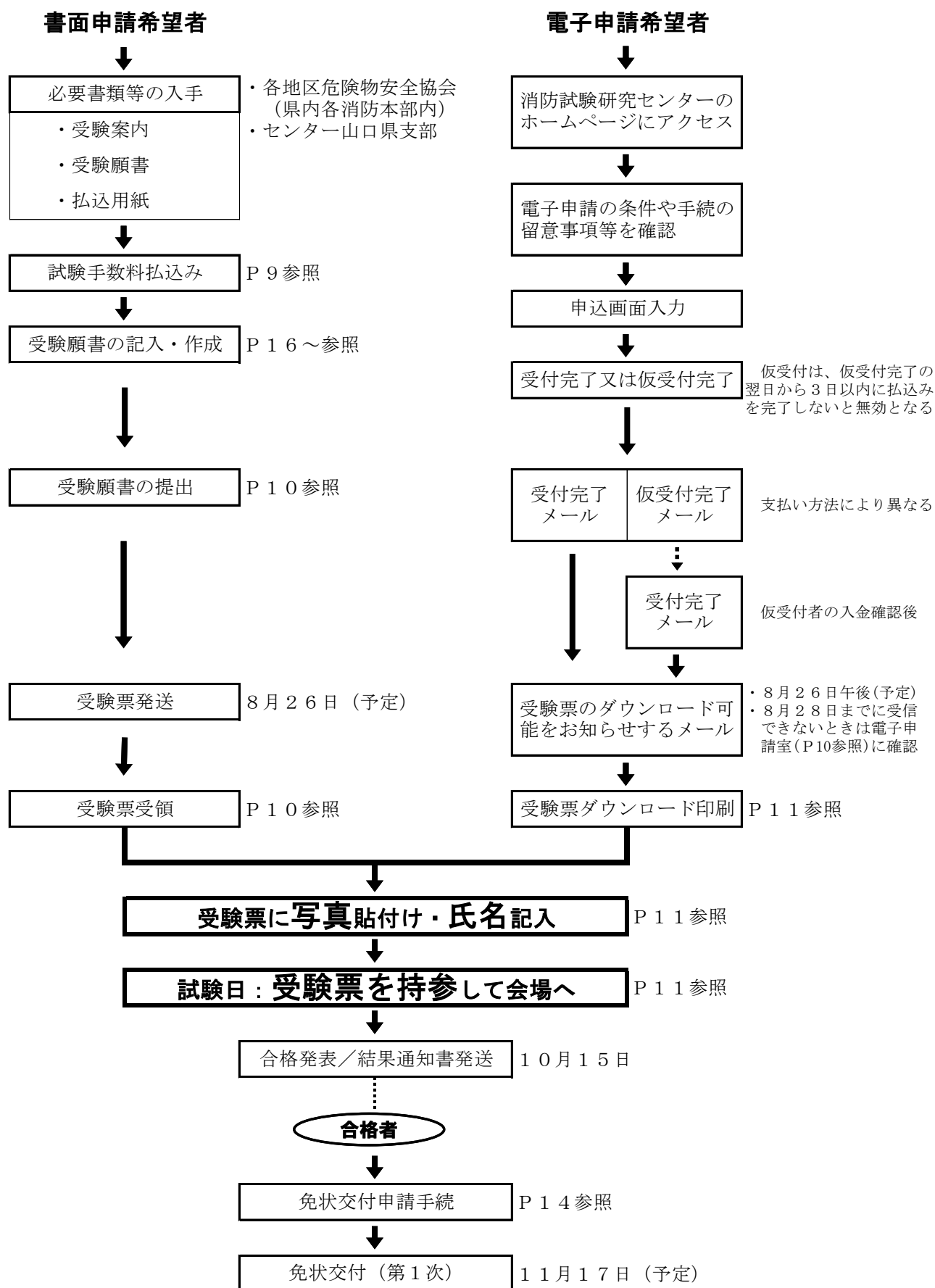
一般財団法人 消防試験研究センター 山口県支部

〒753-0072 山口市大手町7-4 KRYビル5階
電話：083-924-8679 F A X：083-924-8694

目 次

◆ 受験申請から免状交付までの流れ ◆	1
1 試験の種類	2
2 受験資格	2
3 試験日時、受験地	2
4 試験の方法	2
5 複数種類の受験	3
6 試験科目、問題数、試験時間	3
7 試験の一部免除	4
8 合格基準	8
9 合格発表	8
10 試験手数料	8
11 受験申請	8
12 書面申請による受験手続	9
13 電子申請による受験手続	10
14 受験票の送付・印刷	10
15 受験票の確認、写真の貼付け等	11
16 試験当日の注意事項	13
17 大規模災害等による試験の延期等	13
18 合格後の免状交付申請手続	14
19 その他の留意事項等	15
20 個人情報の取扱いについて	15
● 受験願書の記入要領	16
● 受験願書の記入例（A面）	17
● 受験願書B面の表（払込用紙で払い込む場合）	18
● 別表1 甲種受験資格	19
● 別表2 指定学科一覧表	23
● 別表3 授業科目一覧表（例示）	25
● 封筒貼付け用の様式（郵送用・返送用）	27

◆ 受験申請から免状交付までの流れ ◆



1 試験の種類

試験の種類		取り扱うことが出来る設備等 (甲種は工事、整備及び点検、乙種は整備及び点検ができます。)
甲種	乙種	
特 類	—	特殊消防用設備等（従来の消防用設備等に代わり、総務大臣が当該消防用設備等と同等以上の性能があると認定した設備等）
第1類	第1類	屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、水噴霧消火設備、屋外消火栓設備、パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備、共同住宅用スプリンクラー設備
第2類	第2類	泡消火設備、パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備、特定駐車場用泡消火設備
第3類	第3類	不活性ガス消火設備、ハロゲン化物消火設備、粉末消火設備、パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備
第4類	第4類	自動火災報知設備、ガス漏れ火災警報設備、消防機関へ通報する火災報知設備、共同住宅用自動火災報知設備、住戸用自動火災報知設備、特定小規模施設用自動火災報知設備、複合型居住施設用自動火災報知設備
第5類	第5類	金属製避難はしご、救助袋、緩降機
—	第6類	消火器
—	第7類	漏電火災警報器

2 受験資格

(1) 甲 種

別表1「甲種受験資格」（19ページ以下）に記載の受験資格が必要です。

(2) 乙 種

受験資格は必要ありません。どなたでも受験できます。

3 試験日時、受験地

試 験 日	試験の種類		集合時間	試験時間	受 験 地 (注1)	試験会場
9月7日 (日曜日)	甲 種	特 類	8:30	9:00～11:45	下 関 市 山 口 市 周 南 市	(注2)
		第1・2・3類		9:00～12:15		
	乙 種	第1・2・3類		9:00～10:45		
	甲 種	第4・5類	13:00	13:30～16:45		
	乙 種	第4・5・6・7類		13:30～15:15		

注1 受験願書の受験地欄は、**太枠内**の市名を書いてください。

注2 試験会場は、申請状況により決定し、後日、受験票に記載してお知らせします。

4 試験の方法

(1) 筆記試験

甲種、乙種とも4肢択一式です。

(2) 実技試験（甲種特類を除く。）

鑑別等、製図とも、写真、イラスト、図面等による記述式です。

5 複数種類の受験

(1) 複数受験（2種類受験 …… 午後に2種類を同時受験）

電気工事士免状の所持者で電気工事士資格に係る試験の一部免除を受ける方は、午後実施の「甲種4類と乙種7類」又は「乙種4類と乙種7類」を同時に受験することができます。

(2) 併願受験（2種類受験 …… 午前に1種類と午後に1種類受験）

午前実施の甲種（特・1・2・3類）、乙種（1・2・3類）のうち1種類と午後実施の甲種（4・5類）、乙種（4・5・6・7類）のうち1種類、計2種類の受験ができます。

(3) 複数受験＋併願受験（3種類受験 …… 午前に1種類と午後の2種類〔複数〕の受験）

電気工事士免状の所持者で電気工事士資格に係る試験の一部免除を受ける方は、午前実施の1種類と午後実施の複数受験（「甲種4類と乙種7類」又は「乙種4類と乙種7類」）の計3種類の受験ができます。

6 試験科目、問題数、試験時間

種 別	試 験 科 目（筆 記 の み）	問 題 数	試 験 時 間
甲種 特類	消防関係法令	15	2時間45分
	構造・機能及び工事又は整備	15	
	火災及び防火に関する知識	15	

種 別		試 験 科 目		問 題 数（ 類 別 ）							試 験 時 間	
				1 類	2 類	3 類	4 類	5 類	6 類	7 類	区 分 別	計
甲 種	筆 記	消防関係 法 令	共 通	8	8	8	8	8	/	2 時間 1 5 分	3 時間 1 5 分	
			類 別	7	7	7	7	7				
		基礎的知識	機 械	6	6	6	—	10				
			電 気	4	4	4	10	—				
		構造・機能 及び 工事又は整備	機 械	10	10	10	—	12				
			電 気	6	6	6	12	—				
		規 格	4	4	4	8	8					
		計		45	45	45	45	45				
	実 技	鑑 別 等		5					/	1 5 分		
		製 図		2						4 5 分		
乙 種	筆 記	消防関係 法 令	共 通	6	6	6	6	6	6	1 時間 3 0 分	1 時間 4 5 分	
			類 別	4	4	4	4	4	4			4
		基礎的知識	機 械	3	3	3	—	5	5			—
			電 気	2	2	2	5	—	—			5
		構造・機能 及び整備	機 械	8	8	8	—	9	9			—
			電 気	4	4	4	9	—	—			9
		規 格	3	3	3	6	6	6	6			
		計		30	30	30	30	30	30			30
	実 技	鑑 別 等		5					1 5 分			

7 試験の一部免除

消防設備士、電気工事士、電気主任技術者、技術士等の資格を有する方は、申請により試験の一部が免除になります。この場合、試験時間は、短縮になります。〔詳細は(6)参照〕

甲種特類は、試験の一部免除がありません。

(1) 消防設備士資格による科目免除一覧表

			既に取得している消防設備士の資格種別											
			甲 種					乙 種						
			1 類	2 類	3 類	4 類	5 類	1 類	2 類	3 類	4 類	5 類	6 類	7 類
受験する消防設備士試験の種別	甲 種	1 類		◎	◎	○	○	※ 乙種消防設備士の資格で、甲種消防設備士試験の科目免除を受けることはできません。						
		2 類	◎		◎	○	○							
		3 類	◎	◎		○	○							
		4 類	○	○	○		○							
		5 類	○	○	○	○								
	乙 種	1 類	○	◎	◎	○	○		◎	◎	○	○	○	○
		2 類	◎	○	◎	○	○	◎		◎	○	○	○	○
		3 類	◎	◎	○	○	○	◎	◎		○	○	○	○
		4 類	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	◎
		5 類	○	○	○	○	○	○	○	○	○		◎	○
		6 類	○	○	○	○	◎	○	○	○	○	◎		○
		7 類	○	○	○	◎	○	○	○	○	◎	○	○	

※ 凡例

◎：筆記試験のうち、消防関係法令の共通部分と基礎的知識が免除になります。

○：筆記試験のうち、消防関係法令の共通部分が免除になります。

(2) 電気工事士資格による科目免除

- ① 筆記試験のうち、「基礎的知識」及び「構造・機能及び工事又は整備」のそれぞれの科目中、「電気に関する部分」が免除になります。(甲 5、乙 5、乙 6 は電気なし)
- ② 実技試験において、受験種類により次のとおり免除になります。
 - ア 甲種第 4 類又は乙種第 4 類 …………… 実技試験のうち、鑑別等の問 1 (1 問) が免除
 - イ 乙種第 7 類 …………… 実技試験の全問が免除

(3) 電気主任技術者資格による科目免除

筆記試験のうち、「基礎的知識」及び「構造・機能及び工事又は整備」のそれぞれの科目中、「電気に関する部分」が免除になります。(電気工事士資格①に同じ)

(4) 技術士資格による科目免除

下表の技術部門に応じた免除対象の類を受験する場合に免除となります。

部 門	免除対象類 (甲乙共通)	免除となる試験科目
機械部門	第 1・2・3・5・6 類	筆記試験のうち、「基礎的知識」及び「構造・機能及び工事又は整備」が免除
化学部門	第 2・3 類	
電気・電子部門	第 4・7 類	
衛生工学部門	第 1 類	

(5) その他の資格等による科目免除

次の資格等に該当する方は、科目免除の資格対象者です。詳しくは、お問合せください。

- ① 日本消防検定協会又は登録検定機関の職員で、型式承認の試験の実施業務に 2 年以上従事した方
- ② 5 年以上消防団員として勤務し、かつ、消防学校の教育訓練のうち、専科教育の機関科を修了した方

(6) 試験の一部免除・試験時間一覧表（甲種特類は、試験の一部免除がありません。）

受験種類	免 除 資 格		受験資格コード	免 除 内 容								試験時間	
				法 令		基礎的知識		構造・機能及び工事又は整備		実 技 試験			
				共通	類別	機械	電気	機械	電気	規格	鑑別等		製図
甲種第1類	一般受験者（免除なし）		1～5									免 除 な し	3-15
	設備士免状所持者	甲種4・5類	6	●							3-00		
		甲種2・3類		●		●	●						2-30
	電工・電主の免状所持者		7～8				●		●		3-00		
	複 数 の 免除資格所持者	甲種4・5類＋電工・電主	7～8	●			●		●		2-30		
		甲種2・3類＋電工・電主		●		●	●		●		2-30		
	技術士＋甲種2～5類	9	●		●	●	●	●	●		1-30		
技術士の資格所持者（機械又は衛生工学部門 上記も同じ）		9			●	●	●	●	●		1-45		

※ 「電工」は電気工事士、「電主」は、電気主任技術者の略称（以下同じ。）

甲種第2類	一般受験者（免除なし）		1～5								免 除 な し		3-15
	設備士免状所持者	甲種4・5類	6	●									3-00
		甲種1・3類		●		●	●						2-30
	電工・電主の免状所持者		7～8				●		●				3-00
	複数の免除資格所持者	甲種4・5類＋電工・電主	7～8	●			●		●				2-30
		甲種1・3類＋電工・電主		●		●	●		●				2-30
		技術士＋甲種1・3～5類	9	●		●	●	●	●	●			1-30
	技術士の資格所持者（機械又は化学部門 上記も同じ）		9			●	●	●	●	●			1-45

甲種第3類	一般受験者（免除なし）		1～5								免 除 な し		3-15
	設備士免状所持者	甲種4・5類	6	●									3-00
		甲種1・2類		●		●	●						2-30
	電工・電主の免状所持者		7～8				●		●				3-00
	複数の免除資格所持者	甲種4・5類＋電工・電主	7～8	●			●		●				2-30
		甲種1・2類＋電工・電主		●		●	●		●				2-30
		技術士＋甲種1・2・4・5類	9	●		●	●	●	●	●			1-30
	技術士の資格所持者（機械又は化学部門 上記も同じ）		9			●	●	●	●	●			1-45

甲種第4類	一般受験者（免除なし）		1～5			－		－					3-15
	設備士免状所持者（甲種1～3・5類）		6	●		－		－					3-00
	電工の免状所持者		7			－	●	－	●		1問		2-30
	電主の免状所持者		8			－	●	－	●				2-30
	複数の免除資格所持者	甲種1～3・5類＋電工	7	●		－	●	－	●		1問		1-45
		甲種1～3・5類＋電主	8	●		－	●	－	●				1-45
	技術士の資格所持者（電気・電子部門 下記も同じ）		9			－	●	－	●	●			1-45
	複数の免除資格所持者	技術士＋甲種1～3・5類	9	●		－	●	－	●	●			1-30
		技術士＋電工	A			－	●	－	●	●	1問		1-45
		技術士＋甲種1～3・5類＋電工		●		－	●	－	●	●	1問		1-30

甲種第5類	一般受験者（免除なし）		1～5				－		－		免 除 な し		3-15
	設備士免状所持者（甲種1～4類）		6	●			－		－				3-00
	電工・電主の免状所持者		7～8				－		－				3-15
	複数の免除資格所持者	甲種1～4類＋電工・電主	7～8	●			－		－				3-00
		技術士＋甲種1～4類	9	●		●	－	●	－	●			1-30
	技術士の資格所持者（機械部門 上記も同じ）		9			●	－	●	－	●			1-45

受験種類	免 除 資 格		受験資格コード	免 除 内 容								試験時間	
				法 令		基礎的知識		構造・機能及び整備		実 技 試 験			
				共通	類別	機械	電気	機械	電気	規格	鑑別等		製図
乙種第1類	一般受験者（免除なし）		空欄								免 除 な し	試 験 な し	1-45
	設備士免状所持者	甲種1・4・5類・乙種4～7類	空欄	●									1-30
		甲種2・3類・乙種2・3類	●		●	●							1-15
	電工・電主の免状所持者		7～8				●		●				1-30
	複 数 の 免除資格所持者	甲種1・4・5類・乙種4～7類+電工・電主	7～8	●			●		●				1-15
		甲種2・3類・乙種2・3類+電工・電主		●		●	●		●				1-00
		技術士+甲種1～5類・乙種2～7類	9	●		●	●	●	●	●			0-35
技術士の資格所持者（機械又は衛生工学部門 上記も同じ）		9			●	●	●	●	●	0-45			

乙種第2類	一般受験者（免除なし）		空欄									1-45
	設備士免状所持者	甲種2・4・5類・乙種4～7類	空欄	●								1-30
		甲種1・3類・乙種1・3類	空欄	●		●	●					1-15
	電工・電主の免状所持者		7～8				●		●			1-30
	複数の免除資格所持者	甲種2・4・5類・乙種4～7類+電工・電主	7～8	●			●		●			1-15
		甲種1・3類・乙種1・3類+電工・電主		●		●	●		●			1-00
		技術士+甲種1～5類・乙種1・3～7類	9	●		●	●	●	●	●		0-35
	技術士の資格所持者（機械又は化学部門 上記も同じ）		9			●	●	●	●	●		0-45

乙種第3類	一般受験者（免除なし）		空欄									1-45
	設備士免状所持者	甲種3～5類・乙種4～7類	空欄	●								1-30
		甲種1・2類・乙種1・2類	空欄	●		●	●					1-15
	電工・電主の免状所持者		7～8				●		●			1-30
	複数の免除資格所持者	甲種3～5類・乙種4～7類+電工・電主	7～8	●			●		●			1-15
		甲種1・2類・乙種1・2類+電工・電主		●		●	●		●			1-00
		技術士+甲種1～5類・乙種1・2・4～7類	9	●		●	●	●	●	●		0-35
	技術士の資格所持者（機械又は化学部門 上記も同じ）		9			●	●	●	●	●		0-45

乙種第4類	一般受験者（免除なし）		空欄			—		—				1-45
	設備士免状所持者	甲種1～5類・乙種1～3・5・6類	空欄	●		—		—				1-30
		乙種7類	空欄	●		—	●	—				1-15
	電工の免状所持者		7			—	●	—	●		1問	1-00
	電主の免状所持者		8			—	●	—	●			1-15
	複数の免除資格所持者	甲種1～5類・乙種1～3・5～7類+電工	7	●		—	●	—	●		1問	0-45
		甲種1～5類・乙種1～3・5～7類+電主	8	●		—	●	—	●			0-45
	技術士の資格所持者（電気・電子部門 下記も同じ）		9			—	●	—	●	●		0-45
	複数の免除資格所持者	技術士+甲種1～5類・乙種1～3・5～7類	9	●		—	●	—	●	●		0-35
		技術士+電工	A			—	●	—	●	●	1問	0-45
		技術士+甲種1～5類・乙種1～3・5～7類+電工		●		—	●	—	●	●	1問	0-35

受験種類	免 除 資 格		受験資格コード	免 除 内 容							試験時間			
				法 令		基礎的知識	構造・機能及び整備		実 技 試験					
				共通	類別	機械	電気	機械	電気	規格		鑑別等	製図	
乙種第5類	一般受験者（免除なし）		空欄				—		—		免 除 な し	試 験 な し	1-45	
	設備士免状所持者	甲種1～5類・乙種1～4・7類	空欄	●			—		—				1-30	
		乙種6類	●		●	—		—					1-15	
	電工・電主の免状所持者		7～8				—		—				1-45	
	複 数 の 免除資格所持者	甲種1～5類+電工・電主	7～8	●			—		—				1-30	
		乙種1～4・7類+電工・電主											1-30	
		乙種6類+電工・電主			●		●	—		—				1-15
	技術士の資格所持者（機械部門 下記も同じ）		9			●	—	●	—	●			0-45	
	複 数 の 免除資格所持者	技術士+甲種1～5類・乙種1～4・6・7類	9	●		●	—	●	—	●			0-35	
		技術士+電工	A			●	—	●	—	●			0-45	
		技術士+甲種1～5類・乙種1～4・6・7類+電工		●		●	—	●	—	●			0-35	
	特定の消防団員		H			●	—		—				●	1-15
	複 数 の 免除資格所持者	特定の消防団員+甲種1～5類・乙種1～4・6・7類	H	●		●	—		—				●	1-00
		特定の消防団員+技術士	K			●	—	●	—	●			●	0-35
		特定の消防団員+技術士+甲種1～5類・乙種1～4・6・7類		●		●	—	●	—	●			●	0-35

乙種第6類	一般受験者（免除なし）		空欄					—			1-45
	設備士免状所持者	甲種1～4類・乙種1～4・7類	空欄	●				—			1-30
		甲種5類・乙種5類	空欄	●		●	—		—		1-15
	電工・電主の免状所持者		7～8				—		—		1-45
	複数の免除資格所持者	甲種1～4類+電工・電主	7～8	●			—		—		1-30
		乙種1～4・7類+電工・電主									1-30
		甲種5類・乙種5類+電工・電主		●		●	—		—		1-15
	技術士の資格所持者（機械部門 下記も同じ）		9			●	—	●	—	●	0-45
	複数の免除資格所持者	技術士+甲種1～5類・乙種1～5・7類	9	●		●	—	●	—	●	0-35
		技術士+電工	A			●	—	●	—	●	0-45
		技術士+甲種1～5類・乙種1～5・7類+電工		●		●	—	●	—	●	0-35
	特定の消防団員		H			●	—		—	●	1-15
	複数の免除資格所持者	特定の消防団員+甲種1～5類・乙種1～5・7類	H	●		●	—		—	●	1-00
		特定の消防団員+技術士	K			●	—	●	—	●	0-35
		特定の消防団員+技術士+甲種1～5類・乙種1～5・7類		●		●	—	●	—	●	0-35

乙種第7類	一般受験者（免除なし）		空欄			—		—			1-45
	設備士免状所持者	甲種1～3・5類・乙種1～3・5・6類	空欄	●		—		—			1-30
		甲種4類・乙種4類	空欄	●		—	●	—			1-15
	電工の免状所持者		7			—	●	—	●	●	1-00
	電主の免状所持者		8			—	●	—	●		1-15
	複数の免除資格所持者	甲種1～5類・乙種1～6類+電工	7	●		—	●	—	●	●	0-35
		甲種1～5類・乙種1～6類+電主	8	●		—	●	—	●		0-45
	技術士の資格所持者（電気・電子部門 下記も同じ）		9			—	●	—	●	●	0-45
	複数の免除資格所持者	技術士+甲種1～5類・乙種1～6類	9	●		—	●	—	●	●	0-35
		技術士+電工	A			—	●	—	●	●	0-35
		技術士+甲種1～5類・乙種1～6類+電工		●		—	●	—	●	●	0-35

注 ① 「●」印は、試験の免除を示す。「—」印は、試験問題がないものを示す。（例えば、乙種7類の場合には、機械に関する出題がなく、全て電気に関する問題です。）

② 免除資格欄は、例えば、甲種1類の「甲種4・5類+電工・電主」とは、甲種の4類又は5類の免状と電気工事士又は電気主任技術者の免状を有する方が免除資格の対象者となります。

(7) 試験の一部免除の申請

試験の一部免除資格を有する方は、受験願書の試験の免除欄の「受ける」か「受けない」のいずれかを必ず○で囲んでください。

なお、免除を受けるためには、次のとおり、資格を証明する書類の提出（願書B面の裏に貼ってください。）が必要です。

一部免除該当者	証明書類
消防設備士免状を有する方	消防設備士免状のコピー（表・裏両面）
電気工事士免状を有する方	電気工事士免状のコピー
電気主任技術者免状を有する方	電気主任技術者免状のコピー
技術士登録証等を有する方	技術士第2次試験若しくは本試験の合格証明書又は技術士登録証のコピー
日本消防検定協会又は登録検定機関で、型式承認の試験の実施業務に2年以上従事した方	型式承認試験の実施業務従事証明書
5年以上消防団員として勤務し、かつ、消防学校の専科教育の機関科を修了した方	消防団員歴の証明書及び消防学校の教育（機関科）修了証のコピー

8 合格基準

(1) 甲種特類

筆記試験において、「消防関係法令」、「工事整備対象設備等の構造・機能及び工事又は整備の方法」及び「工事整備対象設備等の性能に関する火災及び防火に係る知識」の試験科目ごとの成績が、それぞれ40%以上で、かつ、当該試験科目全体の成績が60%以上であること。実技試験はありません。

(2) 甲種（特類以外）及び乙種

筆記試験及び実技試験において、次の①及び②の合格基準に達していること。

なお、試験の一部免除がある場合は、免除された問題以外で合格基準を算定します。

- ① 筆記試験において、「消防関係法令」、「機械又は電気に関する基礎的知識」、「消防用設備等の構造・機能及び工事又は整備の方法（乙種は「工事又は」）を除く。）」の試験科目ごとの成績がそれぞれ40%以上で、かつ、当該試験科目全体の成績が60%以上であること。
- ② 実技試験の成績が60%以上であること。

(3) 実技試験の採点

実技試験の採点は、消防法施行規則第33条の9の規定により、筆記試験が合格基準に達した方を対象とします。

9 合格発表

(1) 合格発表日：10月15日（水）

(2) 山口県支部（KRYビル）5階廊下の掲示板に合格者の受験番号を公示するとともに、発表日の正午過ぎから当センターのホームページに合格者の受験番号を掲示します。

(3) 受験者全員に結果通知書を郵送します。（電話による問合せには一切応じられません。）

10 試験手数料（消費税非課税）

甲 種	1種類につき 6,600円
乙 種	1種類につき 4,400円

※ 一旦払い込まれた試験手数料は、お返しできません。

11 受験申請

受験の申請方法は、次の2通りがあります。

書面申請：受験願書の郵送又は持参による受験申請（手続の詳細は次の12のとおり）

電子申請：インターネットからの受験申請（手続の詳細はP10の13のとおり）

12 書面申請による受験手続

(1) 書面申請に必要な書類

① 受験願書

2種類又は3種類受験する方は、受験する種類ごとに願書が必要です。

② 証明書類等

ア 既得免状の写し（コピー）

既に、消防設備士免状を取得している方は、既得免状の写し（表・裏）

イ 甲種受験者

19ページ以下に記載の甲種受験資格に対応する証明書類

ウ 科目免除を受ける方

試験科目の免除を受ける方は、免除資格を有することを証明する書類（P8参照）

③ 試験手数料の払込証明書（郵便局（ゆうちょ銀行）に払込用紙で払い込む場合）

所定の払込用紙の赤枠で囲まれた「振替払込受付証明書（お客さま用）」

(2) 試験手数料を払込用紙で払い込む場合の留意事項

- ① 所定の払込用紙により、ゆうちょ銀行又は郵便局の窓口で払い込んでください。
- ② 万が一誤ってATMで払い込んだ場合は、窓口で赤枠の「振替払込受付証明書（お客さま用）」に日附印を受けてください。（日附印のないものは受付できません。）
 - ※ 現金払込に限ります。（通帳振替では、窓口で押印してもらえません。）
 - ※ 日附印の押印で問題が生じたときは、「ゆうちょコールセンター(0120-108-420)」にお問合せください。
- ③ 試験手数料の金額を私的に訂正したものは無効です。窓口で訂正印を受けてください。
- ④ 試験手数料の払込みには、別途、払込手数料が必要です。
- ⑤ 複数受験や併願受験の方は、試験手数料を合算して払い込むことができます。
〔例〕 甲4と乙7＝11,000円、乙4と乙7＝8,800円 など
- ⑥ 複数受験や併願受験の願書は、まとめてホッチキス留めしますが、合算払込みしたときは、一番上になる願書に日附印のある証明書を貼付け、その他の願書は、払込証明書を貼り付ける氏名欄に「複数」や「併願」と記入してください。
- ⑦ 証明書を紛失した場合、再度、払込みが必要となりますので、大切に扱ってください。

(3) 試験手数料を受験願書B面の2次元コード経由で払い込む場合の留意事項

- ① 受験願書B面内「◎2次元コード経由で払込みの場合」の注意書をご覧ください。
- ② 必ず決裁完了番号（18桁）を受験願書B面の所定欄に記入してください。
（試験手数料の払込みには、別途、払込手数料が必要です。）

(4) 受験願書の記入要領等

① 受験願書の記入要領

16ページからの記入要領、記入例に従って記入し、必要な書類等を貼付けてください。

② 複数受験、併願受験に係る受験願書の留意事項

ア 受験願書の整理

複数受験（2種類）又は併願受験（2種類）若しくは複数と併願受験（3種類）をするときは、2種類又は3種類の受験願書を全てまとめ、左上角をホッチキスで留めて提出してください。

〔順番は、午前（甲特・1・2・3、乙1・2・3）、午後（甲4・5、乙4・5・6・7）の順で整理〕

イ 複数受験、併願受験の受験地

- ・ 複数受験の受験地は、同一の受験地としてください。
- ・ 併願受験の午前と午後の受験地は、同一の受験地としてください。

(5) 書面申請の受付期間

7月7日（月）から7月18日（金）まで

- ・ 郵送での受付は、書面申請受付期間最終日の消印があるものまで受け付けます。
- ・ 受付開始前に届いた願書は、原則、申請者負担で返送します。改めて提出してください。
- ・ 受付期間終了後に届いた願書は、原則、申請者負担で返送します。

(6) 受験願書の受付場所、受付方法等

下記のいずれかの受付場所に指定の方法により提出してください。

- ① 各地区の危険物安全協会等（各消防本部予防課内・②を除く。） …… 窓口へ提出
- ② 柳井地区広域消防本部及び宇部・山陽小野田消防局小野田消防署 …… 窓口へ提出
- ③ 一般財団法人消防試験研究センター山口県支部 …… 窓口へ提出又は郵送
※ 郵送の場合は、願書を折り曲げずに、そのまま入る封筒を使用してください。
- ④ 窓口の受付時間は、土日、祝日を除く、平日の8時30分から17時15分までです。

13 電子申請による受験手続

(1) 電子申請に係る留意事項

- ① 電子申請は、試験日ごとに1種類のみ申込みできます。（団体一括申請を除く。）
- ② 同じ試験日に電子申請と書面申請の両方の申込みはできません。
ア 書面による受験願書を提出している方は、同じ試験日の電子申請はできません。
イ 電子申請の受付が完了している方は、同じ試験日の書面申請はできません。

(2) 電子申請の受付期間

7月7日（月）の午前9時から7月18日（金）午後23時59分まで

※ 上記期間中は、システムメンテナンス中（7月12日（土）の午前3時から午前5時まで）を除き、24時間受け付けます。

(3) 電子申請手続

電子申請は、一般財団法人消防試験研究センターのホームページから、電子申請の詳細や電子申請手続きの注意事項等を十分に確認の上、行ってください。

●電子申請に関する問合せ先

問合せ先	一般財団法人 消防試験研究センター 電子申請室
専用電話	0570-07-1000（有料）
受付時間	9：00～17：00（土日、祝日を除く。）

14 受験票の送付・印刷

(1) 書面申請をした方

8月26日（火）に発送（予定）

受験票は圧着ハガキで郵送します。9月2日（火）までに届かない場合は、9月3日（水）以降に、消防試験研究センター山口県支部（083-924-8679）へお問合せください。
なお、お問合せは、遅くとも9月4日（木）の午前中までをお願いします。

(2) 電子申請をした方

8月26日（火）に電子メール送信（予定）

書面申請者への受験票発送に合わせて、電子申請時に登録したメールアドレスに受験票がダウンロードできる旨のメールを当センターから送信します。受験者本人が受験票をダウンロードして印刷してください。

なお、8月28日（木）までにメールが受信できない場合は、電子申請室（P10参照）にお問合せください。

15 受験票の確認、写真の貼付け等

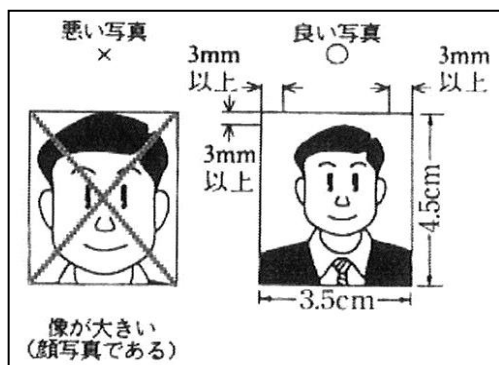
(1) 受験票の確認

- ① 受験票記載の試験種類、試験日時、試験会場、免除科目などを必ず確認してください。
- ② 氏名等に誤りがある場合は、試験当日の事前説明時に監督者が確認しますので、その際に申し出てください。

(2) 受験票への写真の貼付け

- ① 試験当日は、規格に適合した写真を貼った受験票を持参しないと受験できません。
- ② 受験票の写真は、受験者本人の確認及び合格時の免状の作成に使用します。
- ③ 下記の条件に適合する写真を受験票にのり付けして（セロハンテープ不可）、試験当日持参してください。

- ・ 6か月以内に撮影された鮮明なもの（カラー、白黒のどちらでも可）
- ・ サイズは縦4.5cm、横3.5cmで、ふちなし、正面、無帽（宗教上又は医療上の理由がある場合を除く。）、無背景の上三分身像のもの、又は、パスポート規格のもの
- ・ デジタル写真は写真専用紙を使用し、ドット（網状の点）やにじみ等がないもの
- ・ はがれたときのため、写真の裏面に氏名、年齢、撮影年月日を記入してください。



【不適切な写真例】

- ・ サングラスやマスク、帽子を着用しているもの（宗教上又は医療上の理由がある場合を除く。）
- ・ 頭や顔の一部が切れているもの
- ・ 頭髮が目にかかっているもの
- ・ 写真の表面にキズがあるもの
- ・ 眼鏡のフレームやレンズに照明による反射があるもの
- ・ 背景に壁の地模様などが写っているもの
- ・ 写真をカラーコピーしたもの

(3) 氏名の記入

受験票の氏名欄に、受験者の氏名をかい書で記入してください。

(4) 受験票の持参（試験当日）

① 書面申請者

「受験票」と「受験票（控）」を切り離し、受験票に写真を貼って持参してください。（受験票（控）は大切に保管してください。）

② 電子申請者

印刷した受験票の下半分の「受験票（控）」を切り取り、「上半分」を山折りにしてのり付けし、受験票に写真を貼って持参してください。（受験票（控）は大切に保管してください。）

【書面申請者の受験票イメージ】

郵便はがき

料金後納
郵便

親展

100-0013
東京都千代田区
霞が関1-4-2
大同生命霞が関ビル19階
設備 太郎 様

受験票

(一財) 消防試験研究センター 中央試験センター
〒151-0072
東京都渋谷区幡ヶ谷1-13-20
TEL 03-3460-7798

消防設備士試験 受験票 (控)

受験番号	W1-	試験の種類	乙種第7類
カナ氏名	セツビ タロウ		
氏名	設備 太郎		
試験日時			
試験会場			
(試験室)			
免除科目	免除科目なし	資格判定コード	00
既得免状			

注：記載内容を確認し、訂正箇所がありましたら、ご連絡ください。
受験票裏面の注意事項をよくお読みください。

受験の際は、試験会場をご確認ください。
次の場合は受験することができません。
1 受験票がない場合
2 受験票に写真が貼っていない場合
3 受験票に本人と確認できない写真が貼っている場合
この受験票(控)は、合格発表の確認と再受験の申し込み
に必要ですので、大切に保管してください。

消防設備士試験 受験票

写 真
縦4.5cm×横3.5cm
写真の裏面に氏名・年齢及び撮影年月日を記載
6ヶ月以内に撮影したもの
(正面、無帽、無肩章の上三分身像又はパスポート照)。
しっかりとり付けしてください。(セロハンテープ不可)

受験番号	W1-	試験の種類	乙種第7類
カナ氏名	セツビ タロウ		
氏名	受験者氏名を「かい書」で記入してください。		
試験日時			
試験会場			
(試験室)			
免除科目	免除科目なし	資格判定コード	00
既得免状			

1325021212102W100611 □□□
001-06-0001 01189
試験当日、この受験票は回収します。

名前をかい書で記入

写真をのり付け
(セロハンテープ不可)

試験当日はこの受験票
のみを切り取って持参

【電子申請者の受験票イメージ】

注意事項

- 1 次の場合は受験することができません。
(1) 受験票がない場合
(2) 受験票に写真が貼っていない場合
(3) 受験票に本人と確認できない写真が貼っている場合
- 2 受験票に記載している集合時間までに入室してください。
- 3 受験票、鉛筆(B又はHB)、消しゴムを持参してください。
- 4 試験会場への電話の問い合わせはしないでください。
- 5 不正行為及び係員の指示に従わない場合は退場を命じ、失格とします。
- 6 本人確認のため、身分証明書(運転免許証等)の提示をお願いすることがあります。
- 7 電話による合否の問い合わせには、応じられません。
- 8 試験会場外での特定業者による試験結果通知の有料サービスは当センターと一切関係ありませんので、注意してください。
- 9 試験日時を変更する場合には、当センターのホームページに緊急情報又は重要なお知らせとして掲示します。
特に、が発表する特別警報等の防災情報に對して延期等する場合の緊急情報は、試験開始時間の2時間前までに掲示します。
- 10 試験会場は全面禁煙です。
- 11 車、バイク、自転車での来場はご遠慮ください。
- 12 合格後の免状交付申請要領は試験当日にお知らせします。

(一財) 消防試験研究センター 中央試験センター
〒151-0072 TEL 03-3460-7798
東京都渋谷区幡ヶ谷1-13-20

消防設備士試験 受験票

写 真
縦4.5cm×横3.5cm
写真の裏面に氏名・年齢及び撮影年月日を記載
6ヶ月以内に撮影したもの
(正面、無帽、無肩章の上三分身像又はパスポート照)。
しっかりとり付けしてください。(セロハンテープ不可)

受験番号	W2-	試験の種類	乙種第7類
カナ氏名	セツビ デンシ		
氏名	受験者氏名を「かい書」で記入してください。		
試験日時			
試験会場			
(試験室)			
免除科目	免除科目なし	資格判定コード	00
既得免状			

1325021212102W200259 □□□
001-06-0001 60001
試験当日、この受験票は回収します。

消防設備士試験 受験票 (控)

受験番号	W2-	試験の種類	乙種第7類
カナ氏名	セツビ デンシ		
氏名	設備 デン		
試験日時			
試験会場			
(試験室)			
免除科目	免除科目なし	資格判定コード	00
既得免状			
受験者現住所			

注：記載内容を確認し、訂正箇所がありましたら、ご連絡ください。
注意事項をよくお読みください。

受験の際は、試験会場をご確認ください。
次の場合は受験することができません。
1 受験票がない場合
2 受験票に写真が貼っていない場合
3 受験票に本人と確認できない写真が貼っている場合
この受験票(控)は、合格発表の確認と再受験の申し込み
に必要ですので、大切に保管してください。

電子申請は受験者本人
が受験票をダウンロードして印刷 (A4縦)

試験当日は、切り離した上半分を山折りにし、のり付けして持参 (セロハンテープでの貼付け不可)

下半分は切り取り、控えとして大切に保管してください。

16 試験当日の注意事項

(1) 受験に必要な持参物

- ① 適正な写真を貼った受験票
- ② B又はHBの鉛筆又はシャープペンシル及び消しゴム

- **注意！！ 適正な写真を貼った受験票を持参しないと受験できません。**
- 試験当日、受験票の紛失等気づいた方は、午前7時30分以降、消防試験研究センター山口県支部へご連絡ください。（電話：083-924-8679）
- 試験中、机の上に置けるものは、鉛筆、シャープペンシル、消しゴム、一般的な時計のみ（携帯電話、スマートウォッチ等の電子機器類を時計として使用することはできません。）です。これ以外のものは置けません（使用できません。）。
- カンニング等により不正行為とみなされた場合、受験は直ちに中止、退室となり、試験は失格となります。

(2) 試験日時、試験会場の確認

- ① 受験票で試験日時、試験会場等を確認し、集合時間までに試験会場にお越しください。
- ② 試験会場を間違えて来場する受験者がいます。ご注意ください。

(3) 駐車場

試験会場には、受験者専用の駐車場はありません。確実に受験するためには、公共の交通機関を利用してご来場ください。

(4) 消防試験研究センター山口県支部への問合せ

- ① 土日、祝日は休日です。平日の8時30分から17時15分の間にお問合せください。
- ② 試験当日（日曜日）は、午前7時30分から連絡体制を整えています。
（電話：083-924-8679）

17 大規模災害等による試験の延期等

- (1) 次のような場合は、試験を延期又は中止することがあります。

- ① 大規模な地震、津波、台風などにより、試験会場のある地域に災害が発生し、又は発生する恐れがあるとき。
- ② 気象庁が試験会場のある市に特別警報を発表しているとき。
- ③ 気象庁が試験会場のある市に警報を発表し、かつ、市長が避難勧告や避難指示を会場地周辺に発令しているとき。

- (2) 試験を延期又は中止する場合は、センターホームページのトップページに「緊急情報」として掲示します。

- (3) 受験者の方は、携帯電話等でホームページを確認するか、あらかじめ、ご家族や職場、学校の友人等に、ホームページの確認と緊急情報が掲載された際に、自身への連絡を依頼するなど、対策をお願いします。

- (4) 延期した際の新たな試験日程等及び中止した際の試験地・試験日の振替等については、支部のホームページに重要なお知らせとして掲示しますので、ご確認ください。

18 合格後の免状交付申請手続

(1) 免状交付申請に必要な書類等

合格した試験の免状交付申請には、次の書類等が必要です。

① 消防設備士試験結果通知書・消防設備士免状交付申請書(切り離さない・折り曲げ可)

- ア 合格者には、結果通知と一連で消防設備士免状交付申請書を送付します。
- イ 交付申請書の記載事項に誤りがないか確認し、申請年月日、申請者名（合格者本人）及び連絡先電話番号（勤務先等及び自宅又は携帯番号）を記入してください。
記載事項に誤りがある場合は、赤のボールペン等で修正してください。
- ウ 外国籍の方
初めて免状交付申請される方は、氏名を確認するため、住民票やパスポートなどの提示又はコピーを提出してください。

エ 免状への旧姓記載

- a 現在、免状を持っていない方で、免状に旧姓の記載を希望される方は、事前に山口県支部までお問合せください。

なお、旧姓が記載された住民票等、公的証明書が必要となります。

- b すでに免状をお持ちの方で、旧姓の記載、変更を希望される方は、事前に免状書換手続が必要です。（同時申請可）

オ 手数料として **2,900円分**の **山口県収入証紙**を交付申請書裏面の手数料欄に貼り付けてください

- カ 2種類以上合格の方は、それぞれに**山口県収入証紙（2,900円分）**が必要です。

キ **山口県収入証紙**（国の収入印紙ではありません）の主な販売場所

山口県収入証紙は、県庁、県の出先機関（県税事務所、健康福祉センターなど）、警察署、市役所、市の総合支所、町役場などで販売しています。

- ク **県外にお住まいで、山口県収入証紙の購入ができない方**は、郵便局で手数料相当額定額小為替証書を購入し、その他の必要書類と一緒に同封して申請してください。

② 免状返送用封筒（簡易書留扱い）（折り曲げ可）

- ア 定形封筒（縦14～23.5cm×横9～12cm）を使用してください。
- イ 封筒の表に申請者（又は勤務先）の郵便番号、住所、氏名を記入してください。
※ 27ページの「あなたあての返送用」を切り貼りするなどして、ご利用ください。
- ウ 封筒の**表の下部に受験番号を記入**してください。
- エ 封筒に**切手460円分**（簡易書留料金）を貼ってください。
- オ 同一人が2種類以上の免状を同時申請する場合は、返送用封筒は1通で結構です。

③ 既に交付を受けている消防設備士免状

- ア 既に交付を受けている消防設備士免状は、必ず同封して提出してください。
- イ 免状を紛失している方は、事前に再交付申請の手続きが必要です。（同時申請可）
- ウ 免状の携帯義務がある方は、事前に山口県支部にご連絡ください。

(2) 申請書等の提出

① 申請書等の提出先

- ア 上記(1)の①と②又は①～③の書類等を下記に郵送又は窓口を持参してください。

〒753-0072 山口市大手町7-4 KRYビル5階
一般財団法人 消防試験研究センター山口県支部

- イ 通常の郵便物として郵送するか書留等で郵送するかは、ご自分で選択してください。
- ウ 郵送の場合は、27ページの「山口県支部への郵送用」を切り貼りするなどして、ご利用ください。（利用は任意）
- エ 上記様式を使用されないときは、郵送用封筒の表下部に受験番号をご記入ください。
- オ 団体に申請する場合は、事前に山口県支部へお問合せください。

② 窓口持参の受付時間

窓口での受付時間は、土日、祝日を除く、平日の8時30分から17時15分です。

③ 申請書等の提出期限

ア 申請書等は、**10月28日（火）までに**提出してください。

イ 上記期限までに提出された方の免状は、**11月17日（月）交付予定**です。

ウ 上記の提出期限を過ぎて提出された方は、免状の交付が遅くなります。

また、試験日から半年過ぎて提出された方は、新たに写真の提出が必要になります。

19 その他の留意事項等

(1) 願書及び試験手数料払込用紙

消防設備士試験受験願書及び所定の試験手数料払込用紙は、他の都道府県で実施される消防設備士試験に共通の様式です。（全国共通様式）

(2) 受験準備講習、テキスト販売等

① 一般財団法人消防試験研究センターは、試験実施機関であり、受験準備のための講習会やテキスト、問題集等の販売は行っていません。

② 講習の実施やテキスト、問題集等の販売については、山口県消防設備協会にお問合せください。

(3) 不明な点がございましたら、消防試験研究センター山口県支部へお問合せください。

（電話 083-924-8679）

20 個人情報の取扱いについて

一般財団法人消防試験研究センター（以下「当センター」という。）は、危険物取扱者試験及び消防設備士試験の実施と免状作成業務を行っています。

当センターは、試験及び免状事業の実施機関として個人情報を取り扱っていますので、個人情報の重要性を十分認識し、その保護の徹底を図るとともに、個人情報の保護に関する法令及びその他の関連する規範を遵守し、収集した個人情報は、正確かつ安全に取り扱います。

(1) 当センターの個人情報の内容と利用目的は、次のとおりです。

① 個人情報の内容

氏名、生年月日、本籍、住所、電話番号、勤務先名、学校名、職業、顔写真、メールアドレス等です。

② 利用目的

利用は、本人確認、本人への通知・連絡、免状作成、免状交付状況に係る事項等の当センターの業務の範囲内で行います。

(2) 当センターは、利用目的達成のため、当該情報を業務委託先に預託する場合があります。

その場合の業務委託処理は、個人情報を保護するための措置及び業務委託先との責任関係の明確化を図るとともに、業務機器等の安全対策を確実に実施しています。

なお、個人情報の提供は、団体受験に関し当該団体代表者へ提供するもの及び法令等に基づくものに限定し、適切に取り扱います。

受験願書の記入要領

- ・受験願書は、黒色のボールペンで、本人が「かい書」で正しく記入してください。
- ・書き損じたときは、横2本線で消し、次のマスから又はそのすぐ上に正しく書いてください。
- ・年月日が1桁の場合は、前に0を付けてください。（例：7月7日→07月07日）
- ・A面（1枚目）とB面（2枚目）の複写式です。折ったり、曲げたりしないでください。

【A 面】

①	都道府県名は「山口」です。
②	申請日を記入します。（申請日記入例：07年07月07日）
③	氏名のフリガナを氏と名に分けて、左詰めで記入してください。 バやピなどの濁点（・）、半濁点（゜）は、1マスを使用し、別々に記入してください。
④	氏名を氏と名に分けて、左詰めで記入してください。外国籍の方は、住民基本台帳に記載されている漢字又はパスポートに記載されているアルファベット氏名を記入してください。
⑤	該当する元号に○を付け、生年月日を記入してください。
⑥	現に居住している住所を都道府県名から記入してください。 マスの使用方法が違います。 バやピなどの濁点（・）、半濁点（゜）は、同じマスと一緒に記入してください。 1 段目：「大字」や「字」は省略し、県名から地域名までを記入してください。 2 段目：「丁目」や「番地」、「号」を省略し、数字を「－」でつなげてください。 〔例〕二丁目5番7号 → 2－5－7 567番地の8 → 567－8 3 段目：○棟や△号室の号室なども省略せずに記入してください。
⑦	本籍の都道府県名を記入してください。外国籍の方は「外国籍」と記入してください。 本籍コードは、受験願書B面裏にある都道府県等コード表により記入してください。
⑧	自宅又は携帯の電話番号を記入してください。局番等は「－」でつなげてください。
⑨	一般的に通用する範囲で適宜略しても構いません。（例：○○商工高校・□□高専）
⑩	書類不備等での連絡に備え、 日中に連絡が取りやすい電話番号 を記入してください。
⑪	試験日は、 07 年 09 月 07日 と記入してください。
⑫	受験する試験種類に○を付け、受験する類を記入してください。
⑬	2 ページの3 の表にある受験地で希望する受験地（「○○市」）を記入してください。
⑭	甲種受験の方は、受験資格を19ページからの「甲種受験資格」で確認し、「 願書資格欄記入略称 」欄に記載されている 略称を記入 してください。 「証明書類」欄に記載してある証明書類は、受験願書B面裏の上部の「各種証明書等貼付欄」にのり付け又は証明書欄に記入してください。 過去に甲種を受験申請された方は、そのときの受験票若しくは受験票(控)又は試験結果通知書を貼付けることにより、甲種受験資格の証明書類に代えることができます。（コピー可、受験資格の略称は必ず記載のこと。）
⑮	試験の一部免除の資格を有する方は、その有する資格ごとに免除を「受ける」か「受けない」かを選択して○で囲んでください。 なお、「受ける」を○で囲んだ方は、免除資格の証明書類を受験願書B面裏の上部の「各種証明書等貼付欄」にのり付けしてください。
⑯	同じ試験日に2種類以上の試験を受験する方は、この受験願書以外で受験する試験種類を記入してください。
⑰	日中の連絡不通が想定される方は、念のためメールアドレスを記入（任意）してください。
⑱	現在の職業等で、該当する番号に1つだけ○を付けてください。（無職の方は⑨です。）
⑲	消防設備士免状を有している方は「有」に○を付し、免状のコピーを受験願書B面裏の下部の所定の欄にのり付けしてください。有していない方は、「無」に○を付けてください。
⑳	消防設備士免状の写真の下部に記載されている12桁の免状番号を記入してください。
㉑	取得している全ての消防設備士免状について、元号コード（昭和3・平成4・令和5）、免状交付年月日、交付番号、交付知事、都道府県コード（受験願書B面裏の表参照）を記入してください。

受験願書の記入例（A面）

複数受験、併願受験をする方は、全部の願書をまとめて左上角をホッチキス留めして提出してください。

記入要領に従って記入してください。
記入が終わったら、複写が正しくされていることを確認するとともに、必要な証明書類や免状のコピーを所定の貼付欄にのり付けしてください。

12		消防設備士試験受験願書（全国共通）									
1		2									
3		4									
5		6									
7		8									
9		10									
11		12									
13		14									
15		16									
17		18									
19		20									
21		22									

一般財団法人 消防試験研究センター理事長 殿 都道府県名 **山口** 申請日 令和 **07** 年 **07** 月 **07** 日

申請者氏名 **ヤマクチ シロウ** フリガナ・氏名は、氏と名に分けて、左づめで記入してください

氏名 **山口 次郎**

生年月日 **大昭和令 45 年 07 月 18 日生** 本籍 **山口** 都道府県 本コード **35**

郵便番号 **752-0979** 必ず記入してください 自宅電話番号 **080-8244-4569** 又は携帯電話番号

住所 **山口県下関市大字長府川端 5-34-12 302** 勤務先名又は学校名 **長府設備工業** 連絡先電話番号（携帯電話も可） **083-789-1234** 内線（ ）

試験日 令和 **07** 年 **09** 月 **07** 日

試験種類 **甲種 第1類**

受験地 **下関市**

甲種受験資格 **特類**

試験の免除 **電気工事士**

同時に複数の試験を受ける者は、この願書以外に受ける種類を記入すること

免状取得の有無について記入してください **有**

免状番号 **2353 1234 5678**

元号コード (昭和3 平成4 令和5)	免状交付年月日	交付番号	※入力番号	交付知事	コード
甲特					
甲1					
甲2	5 01 11 18	00444		広島	34
甲3					
甲4	4 21 10 30	00333		福岡	40
甲5					
乙1	4 15 10 25	00222		山口	35
乙2					
乙3					
乙4					
乙5					
乙6	3 63 10 22	00111		山口	35
乙7					

※印は、記入しないでください
本用紙は、黒色のボールペンを使用し「かい書」で記入してください
本用紙を汚したり、折り曲げたりしないでください
枠は該当するものに○を記入してください
免状番号は、免状写真裏に記載されている番号です

※団体コード **△** ※受付機関コード **△** ※分類コード **△** ※ **△**

(A面) 試験センター発行 507

- B面（2枚目）は、A面（1枚目）の複写になっています。
- B面（表）は、試験手数料を払い込んだ証明書を点線枠内に貼りつけるだけです。
- 各種証明書類や免状のコピーは、B面裏の所定の貼付け欄に貼りつけてください。
- **赤枠**の「振替払込受付証明書」に郵便局又はゆうちょ銀行の**日附印のないものは無効**です。

- 18 -

別表 1

甲 種 受 験 資 格

次の表に該当する方は、甲種消防設備士試験の受験資格があります。

特 類

対 象 者	内 容	願書資格欄 記入略称	証明書類
1 甲種消防設備士免状の交付を受けている方	(1) 甲種第1類～第3類のうち、いずれか一つ以上を有し、かつ、甲種第4類及び甲種第5類の免状所持者 (2) 甲種全類の取得者	甲 特	免 状

特類以外

対 象 者	内 容	願書資格欄 記入略称	証明書類
1 甲種消防設備士免状の交付を受けている方	試験科目の一部免除あり (免除科目は、受験する類と既得免状の類により異なる。)	甲 種	免 状
2 学校教育法による大学、高等専門学校（5年制）、高等学校又は中等教育学校において、機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する学科又は課程を修めて「卒業した方」	(1) 別表2「指定学科一覧表」に示す学科を卒業した方	大卒、短大卒、高専卒、高校卒、中等教育卒	卒業証書又は卒業証明書 (学科等の名称が明記されているもの)
	(2) 大学、短期大学、高等専門学校において、左記に掲げた学科に関する科目を15単位以上修得して卒業した方（別表3「授業科目一覧表」により算定）	大学等卒15単位	単位修得証明書
	(3) 高等学校又は中等教育学校において、左記に掲げた学科に関する科目を8単位以上修得して卒業した方（別表3「授業科目一覧表」により算定）	高校等卒8単位	卒業証書又は卒業証明書及び単位修得証明書
3 乙種消防設備士免状の交付を受けた後2年以上、工事整備対象設備等の整備の経験を有する方	消防設備士でなければ行えない工事・整備に関する種類の整備の経験を有する方 (法第17条の5の規定に基づく政令に定めるものに限る。)	整備経験2年	免状及び実務経験証明書
4 学校教育法による大学、高等専門学校又は専修学校に「在学中又は中途退学した方等」で、機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する科目を15単位以上修得した方	(1) 大学、短期大学、高等専門学校において、左記に掲げた学科に関する授業科目（別表3「授業科目一覧表」）を15単位以上修得した方	大学等15単位	単位修得証明書
	(2) 学校教育法第124条に定める専修学校（「専門学校」）において、左記に掲げた学科に関する授業科目（別表3「授業科目一覧表」）を15単位以上修得した方 ただし、単位制度のない専修学校にあっては、講義は15時間、演習は30時間、実験、実習及び実技は45時間の授業をそれぞれ1単位として15単位以上修得した方	専修学校	〃

対 象 者	内 容	願書資格欄 記入略称	証明書類
5 学校教育法による「各種学校その他消防庁長官が定める学校」において機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する科目を、講義については15時間、演習については30時間、実験、実習及び実技については45時間の授業をもってそれぞれ1単位として15単位以上修得した方 授業科目については、別表3「授業科目一覧表」を参照	(1) 学校教育法第134条第1項に定める各種学校	各種学校	単位修得証明書
	(2) 学校教育法による大学、短期大学及び高等専門学校の専攻科	大学、短大、高専の専攻科	〃
	(3) 防衛省設置法による防衛大学校及び防衛医科大学校	防衛大学校、防衛医科大学校	〃
	(4) 職業能力開発促進法による職業能力開発総合大学校、職業能力開発大学校及び職業能力開発短期大学校	職業能力開発総合大学校等	〃
	(5) 職業能力開発促進法及び雇用促進事業団法の一部を改正する法律（平成9年）による改正前の職業能力開発促進法による職業能力開発大学校及び職業能力開発短期大学校	職業能力開発大学校等	〃
	(6) 職業能力開発促進法の一部を改正する法律（平成4年）による改正前の職業能力開発促進法による職業訓練大学校及び職業訓練短期大学校	職業訓練大学校等	〃
	(7) 職業訓練法の一部を改正する法律（昭和60年）による改正前の職業訓練法による職業訓練大学校及び職業訓練短期大学校	前職業訓練大学校等	〃
	(8) 職業能力開発促進法附則第2条による廃止前の職業訓練法（昭和33年）による職業訓練大学校	旧職業訓練大学校等	〃
	(9) 雇用対策法（昭和41年）附則第7条による改正前の職業訓練法による中央職業訓練所	中央職業訓練所	〃
	(10) 独立行政法人水産大学校（平成13年4月1日前の農林水産省組織令による水産大学校（旧農林水産省組織令による水産大学校及び昭和59年7月1日前の農林水産省設置法による水産大学校を含む。）	水産大学校	〃
	(11) 国土交通省組織令による海上保安大学校（旧運輸省組織令による海上保安大学校及び昭和59年7月1日前の海上保安庁法による海上保安大学校を含む。）	海上保安大学校	〃
	(12) 国土交通省組織令による気象大学校（旧運輸省組織令による気象大学校及び昭和59年7月1日前の運輸省設置法による気象大学校を含む。）	気象大学校	〃
6 技術士法第4条第1項による「技術士」第2次試験に合格した方	科目免除は、類により免除を受けます。指定された部門以外は、科目免除がありません。）	技術士（〇〇）部門	合格証書又は技術士登録証

対 象 者	内 容	願書資格欄 記入略称	証明書類
7 電気工事士法第2条第4項に規定する「電気工事士」	(1) 電気工事士免状の交付を受けている方（第1種、第2種は問わない）	電気工事士	免 状
	(2) 電気工事士法施行規則による旧電気工事技術者検定合格証書の所持者	〃	検定合格証明書
8 電気事業法第44条第1項に規定する第1種～第3種の「電気主任技術者免状」の交付を受けている方	(1) 電気主任技術者免状の交付を受けている方	電気主任技術者	免 状
	(2) 電気事業法附則第7項の規定により電気主任技術者免状の交付を受けているとみなされる方（認定された学校を卒業した方に対して卒業と同時に資格を付与された制度）	〃	認定校の卒業証明書等
9 「工事整備対象設備等の工事の補助者」として、5年以上の実務経験を有する方	受験しようとする消防設備士試験の指定区分に係る消防用設備等の工事の補助の経験が必要です。	工事補助5年	実務経験証明書
10 その他前2から9までに掲げる者に準ずるものとして消防庁長官が定めた方	(1) 次に掲げる学校において、機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する学科又は課程を修めて卒業した方（学科名は、別表2「指定学科一覧表」による。） これに該当しない場合は、別表3「授業科目一覧表」に示す科目を15単位以上修得した方 ア 外国に所在する学校で、日本における大学、短期大学、高等専門学校（5年制）又は高等学校に相当するもの イ 旧師範教育令による高等師範学校 ウ 旧実業学校教員養成所規程による教員養成所	大学等卒	卒業証書又は卒業証明書及び単位修得証明書
	(2) 学校教育法第104条に基づき、大学又は学位授与機構により授与された、理学、工学、農学又は薬学のいずれかに相当する専攻分野の名称を付記された「修士又は博士」の学位を有する方（外国において授与されたこれらに相当する学位を含む。）	博（修）士	学位記、修了証書、学位授与証明書又は修了証明書 ※学位を取得していることがわかるもので、専攻分野の名称が付記されたもの
	(3) 専門学校卒業程度検定試験規定による専門学校卒業程度検定試験の機械、電気、工業化学、土木又は建築の部門に関する合格者	専検合格者	検定試験合格証明書
	(4) 建設業法第27条の規定による管工事施工管理の種目に係わる1級又は2級の技術検定に合格した方	管工事技士	技術検定合格証明書
	(5) 教育職員免許法により、高等学校の「工業」の教科について普通免許状を有する方 （旧教員免許令を含む。）	教員免許状	免許状

対 象 者	内 容	願書資格欄 記入略称	証明書類
	(6) 電波法第41条の規定により、無線従事者の資格の免許を受けている方（アマチュア無線技士を除く。）	無線従事者	免許証
	(7) 建築士法第2条に規定する1級建築士又は2級建築士	建築士	免許証又は免許証明書
	(8) 職業能力開発促進法第44条（旧職業訓練法第66条）の規定による配管の職種に係わる1級又は2級の試験に合格した方	配管技能士	技能検定合格証書
	(9) ガス事業法第32条の規定によるガス主任技術者免状の交付を受けている方（第4類の消防設備士の受験に限る。）	ガス主任技術者	免 状
	(10) 水道法第25条の5の規定による給水装置工事主任技術者免状の交付を受けている方（旧法の資格者を含む。）	給水技術者	免状又は登録証
	(11) 消防行政に係る事務のうち、消防用設備等に関する事務について3年以上の実務経験を有する方	消防行政3年	実務経験証明書
	(12) 消防法施行規則の一部を改正する省令の施行前(昭和41年)において、消防用設備等の工事について3年以上の実務経験を有する方	省令前3年	実務経験証明書
	(13) 昭和41年前の東京都火災予防条例による旧制度の消防設備士	条例設備士	免 状

〔備 考〕

- 4の大学（大学院の課程を含む。）、高等専門学校等における修得単位は、卒業、在学中、中退又は専攻科、通信教育等に関わりなく通算して算定することができます。放送大学も通算して算定できます。（大学等で発行する「単位修得証明書」による。）
- 「願書資格欄記入略称」は、受験願書の「甲種受験資格」欄に記入するものです。
- 3、9及び10の(11)、(12)の「実務経験証明書」は、事業主等の証明書です。証明書は、受験願書B面（2枚目）裏の様式を使用してください。
- 旧制大学、旧制専門学校、高等師範学校、実業学校教員養成所の卒業者及び旧制専門学校卒業程度検定試験合格者も同様の資格があります。詳細はお問合せください。
- 過去に甲種消防設備士試験の受験申請をしたことのある方は、そのときの受験票若しくは受験票（控）又は試験結果通知書（資格判定コード欄に番号が印字してあるものに限る。）を提出することにより、受験資格の証明書に代えることができます。（原本又はコピー）
ただし、「工事補助5年」の受験資格の場合は、添付する過去の受験票等と同じ指定区分を受験する場合に限ります。
- 各種証明書類については、コピーを提出できるようになりました。
ただし、証明書原本からコピーを取る際には、証明書類の全体が確認できるもので、印影が欠けていないものとしてください。

別表 2

指定学科一覧表

	大学、短期大学、高等専門学校、 旧制の大学、旧制の専門学校の卒業生用	高等学校、中等教育学校、 旧制の中等学校の卒業生用
ア	安全工学科	
エ	衛生工学科 エネルギー工学科 エネルギー機械工学科	
オ	応用化学科 応用機械工学科 応用精密化学科 応用電子工学科 応用反応化学科 応用理化学科	
カ	開発学科 開発工学科 開発土木工学科 海洋建築工学科 海洋土木開発工学科 海洋土木工学科 環境化学科 環境計画工学科 環境建設工学科 環境工学科 環境整備工学科 化学環境工学科 化学機械学科 化学機械工学科 化学工学科 化学工業科 画像応用工学科 画像工学科	開発機械科 化学科 化学工学科 化学工業科 環境工学科 環境土木科
キ	機械科 機械工学科 機械材料工学科 機械システム工学科 機械システム工学課程 機械理学科 機関科 機器工学科 基礎工学科 機能機械学科 機能高分子学科 金属学科 金属工学科	機械科 機械技術科 機械工学科 機械工作科 機械システム科 機械製図科 機械電気科 機械電子科 機関科 金属工業科
ケ	計測工学科 建設基礎工学科 建設工学科 建設学科 建築学科 建築工学科 建築工芸学科 建築設備工学科 原動機科 原動機械科	計測科 計測工業科 建設科 建設技術科 建設工学科 建設工業科 建設システム科 建築科 建築土木科 原動機科 原動機械科
コ	工業化学科 高分子化学科 高分子工学科 高分子材料工学科 交通機械学科 交通機械工学科 交通工学科 光電機械工学科 光電工学科 構造工学科 構築工学科 合成化学科 合成化学工学科	工業科 工業化学科 工業管理科 工業技術科 工業計測科 高分子工学科 航空車両整備科
サ	産業機械工学科 材料工学科	材料技術科 材料システム科 産業技術科
シ	資源開発工学科 資源循環化学科 資源循環工学科 社会開発工学科 情報処理工学科 情報通信工学科 情報電子工学科 情報工学科	色染化学科 自動車科 自動制御科 情報技術科 情報システム科 情報電子科 情報通信科
ス	水工土木工学科	水産工学科
セ	制御機械工学科 制御工学科 制御情報工学科 生産機械工学科 生産工学科 生産精密工学科 精密機械工学科 精密工学科 石油化学科 設備工学科 繊維化学工学科 繊維機械学科 繊維工学科 繊維工業化学科 繊維高分子工学科 繊維システム工学科 船舶機関工学科	制御機械科 生産機械科 生産システム科 精密機械科 設備科 設備工業科 設備システム科 セラミック科 繊維工学科 繊維システム科
ソ	造船学科	総合技術科 造船科

チ		地質工学科
ツ	通信工学科 通信材料工学科	通信工業科 通信工学科
テ	鉄鋼冶金学科 電気系 電気化学科 電気学科 電気機械工学科 電気工学科 電気情報工学科 電気通信学科 電気電子工学科 電気電子システム工学科 電機工学科 電子機械工学科 電子機器工学課程 電子工学科 電子材料工学科 電子情報学科 電子情報工学科 電子制御工学科 電子通信学科 電子通信工学科 電子電気工学科 電子物性工学科 電子理学科 電波通信学科	電気科 電気化学科 電気技術科 電気工事科 電気情報科 電気通信科 電気電子科 電子科 電子機械科 電子技術科 電子工学科 電子工業科 電子情報科 電子制御科 電子電気科 電波科
ト	都市工学科 土木建設工学科 土木工学科 動力機械工学科	都市工学科 土木科 土木建築科
ネ	燃料化学科 燃料工学科	
ノ	農業機械学科 農業土木工学科	農業機械科 農業工学科 農業土木科
ハ	船用機械工学科 船用機関科 反応化学科	
フ	物質化学工学科 物質工学科	
ム		無線通信科
ヤ		冶金科
ユ	有機材料工学科	
ヨ	溶接工学科	窯業科

注1 学科の名称にかえて「部門」、「類」、「系」又は「専攻」等の名称を用いるものは、学科又は課程とみなします。

注2 学科名等の下に「専攻」、「系」又は「コース」等の名称を用いるものは、学科と同等とみなします。

注3 「工」、「学」又は「工学」等の文字の有無により学科名の異なるものは、同学科名として取り扱います。

注4 2種類以上の学科名称があり、その配列が逆のものについては、同等のものとみなします。

【例】 「制御機械工学科」→「機械制御工学科」

注5 複数の学科の名称を総合したものについては、同等のものとみなします。

【例】 「電気情報工学科」＋「電気通信学科」→「電気情報通信工学科」

注6 指定学科に該当しない場合は、別表3「授業科目一覧表」で修得単位を確認します。

注7 職業能力開発総合大学校等に係る指定学科は、お問合せください。

別表 3

授 業 科 目 一 覧 表 (例 示)

次の名称の授業科目は、原則として「機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する分野と認められる授業科目」として扱います。

	大学、短期大学、高等専門学校、 旧制の大学、旧制の専門学校の卒業生用	高等学校、中等教育学校、 旧制の中等学校の卒業生用
ア	アナログ電子回路 圧縮性流水 油空圧工学	
イ	移動工学 一般構造（土木系・建築系のみ）	インテリア装備 意匠製図
ウ	運輸施設工学	
エ	衛生工学 エネルギー工学 エンジン流体力学	衛生・防災設備 衛生設備
オ	応用化学 音響学 オプトエレクトロニクス	応用力学 織物機械
カ	ガスタービン 化学工学 火災工学 加工機械学 加工冶金学 河川工学 架橋力学 画像工学 回路理論 過渡現象論 海岸工学 海洋建築 開発機械学 完全流体力学 岩石力学 岩盤力学 環境関係（土木系・建築系のみ）	化学工学 化学工業一般 化学工場 化学装置 化学反応 環境工学
キ	CAD/CAM 気体力学 機械工学 機械製作 金属材料学 機械要素 機器制御 機器分析 機構学 機素動力学 機電変換工学 機能材料 強度設計学 給排水設備 橋梁工学 凝固加工学 基礎工学・基礎構造（土木系・建築系のみ）	機械一般 機械製作 機械・電気 機関乗船実習 金属加工 金属材料 漁船機関
ク	空気力学 空港工学 空調設備 掘削機械学	空気調和設備
ケ	系統工学 計測工学 珪酸塩工業化学 結晶塑性学 建設機械 建築力学 建築材料 建築設備 建築防災 原動機学 現代制御論 現代無機工業化学	計測回路 計測・制御 建築一般 建築構造 原動機 建築測量 原子工学一般
コ	コンクリート工学 固体力学 工業化学 工業計測 工業地質学 工業分析 工作機械 交通工学 光学 航空工学 航空材料学 高温化学 高周波工学 交流理論 高電圧工学 高度加工技術 高分子化学 港湾工学 構造工学 合成化学	工業一般 工業数理 工業化学 工業基礎 工業材料 工業分析 工芸材料力学 鉱山機械
サ	作業システム工学 砂防工学 材料学 材料力学 錯体触媒化学 産業機械	材料加工 材料技術基礎 材料製造技術 材料施工
シ	システム工学 ジェット機関 資源システム工学 地震工学 地盤工学 自動化設計 自動車工学 磁気工学 実験計測法 写真測量 車輛工学 集積回路工学 潤滑工学 商船設計 焼結工学 消防設備 照明工学 触媒化学 上下水道工学 情報工学 蒸気タービン 信号処理論 振動学	色染化学 自動車工学 自動制御 情報技術 食品化学
ス	スイッチング回路理論 水工学 水産土木工学 水質工学 水道工学 水理学 水力発電所 水路工学 数値制御システム工学 数値熱流体力学	水工 水産工学 水道 水利 水理
セ	セラミック化学 センサ工学 施工法 生合成化学 生産工学 生物化学 生体高分子 生物有機化学 制御機器 制御工学 精密加工学 製造化学 石炭工学 石油化学 切削工学 接合工学 設計工学 設備工学 船体構造工学 船舶工学 線形回路 繊維化学 繊維高分子工学	生産実習 製造機器 設備計画 設備・管理 セメント 染色 セラミック技術 船舶構造 船舶設計
ソ	塑性工学 送電 送配電工学 造船製図 装置工学 測量学	造船工学 造船実習 測量
タ	ダム工学 耐震工学 耐震耐風工学 単位操作 炭化水素化学 弾塑性力学 暖房設備	
チ	地質学 鑄造学 超音波工学 超電導（超伝導）工学 直流機器	地下資源開発 地質工学

	大学、短期大学、高等専門学校、 旧制の大学、旧制の専門学校の卒業者用	高等学校、中等教育学校、 旧制の中等学校の卒業者用
ツ	通信工学 通信機器 通信網工学	通信工学 通信機器 通信技術
テ	データ通信 デジタル回路 鉄筋コンクリート工学 鉄鋼材料学 鉄骨工学 鉄道工学 天然物合成化学 伝送工学 伝熱工学 電気工学 電気音響 電気機器 電気設備 電気計測 電気鉄道 電気法規 電子工学 電子装置 電子デバイス 電子要素 電子回路 電磁気学 電磁波伝送 電熱工学 電波工学 電力工学 電力系統	電気工学 電気化学 電気工事 電子工学 電子機器 電子計測 電力設備
ト	トラクタ実習 都市環境 都市工学 都市設備学 土質工学 土木工学 動力工学 道路工学 導電材料 特殊材料学 特殊鋼学	特殊材料 土質 土質力学 土木一般 土木施工 都市工学
ナ	内燃機関 軟弱地盤工学	
ニ	荷役機械	
ネ	熱工学 熱機関 熱流体力学 熱力学 粘性 燃焼工学 燃料合成化学 燃料分析化学	
ノ	能動回路 農業機械工学 農業土木工学 農業揚水機 農用トラック工学 農用内燃機関学	農業機械 農業水利 農業土木設計
ハ	パルス回路 波動振動 破壊力学 配電工学 鋼構造 発電工学 船用機関 発電工学 反応工学 半導体	発送配電 ハードウェア技術 船用機関 船用電気 船用電機
ヒ	ピーエスコンクリート工学 非金属材料 光工学 光エレクトロニクス 光通信工学 光情報工学	
フ	ファインケミカル工業化学 プラズマ工学 物質強度学 プラント工学 プレストレストコンクリート工学 プロセス工学 浮体静水力学 分析化学 物理有機化学 分離精錬工学	船用機関 船用電気
ヘ	平面及び曲面構造論 変電所	
ホ	ボイラー工学 放電工学 防災工学 防災設備	放射化学 ボイラー
マ	マイクロデバイス マイクロ波工学	
ミ	水資源工学	
ム	無機化学 無機合成 無機工業材料 無線	無線工学 無機工業化学
メ	メカトロニクス	
モ		木工機械
ヤ	冶金工学	冶(や)金一般 冶(や)金実習
ユ	油圧工学 輸送機械 誘電材料 有機化学 有機機能材料 有機量子化学 有機構造 有機合成学 有機反応 有線機器学	有機工業化学
ヨ	溶接工学 溶接機器 溶接設計 溶接冶金学	溶接 窯業 窯炉・燃料
リ	利水工学 理論有機化学 流水学 流体力学 流体回路 量子エレクトロニクス 量子電子工学	林業土木 林業機械
レ	連続体力学 冷凍工学	冷蔵・冷凍
ロ	ロボット工学 ロボティクス 論理回路	炉・燃料

注1 「工学」、「学」、「技術」等の文字の有無により科目名の異なるものは、同科目名として取り扱うものとします。

注2 上記の授業科目には、一部の関連科目も含まれます。(認められない科目もあります。)

【例】機械工学 ← 機械システム設計 機械振動学 機械構造力学 機械材料学 など

注3 上記の名称を含む授業科目であっても、明らかに「機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する分野」と認められないものは除きます。

注4 詳細については、お問合せください。

あなたあての返送用

山口県支部への郵送用

460円分

の郵便切手
を貼ってく
ださい。
(返送用)

--	--	--	--	--	--	--

郵便切手

(申請用)

7	5	3	0	0	7	2
---	---	---	---	---	---	---

山口市大手町7-4 KRYビル5階

(一財) 消防試験研究センター

山 口 県 支 部 行

簡易書留

(切り取り線)

(切り取り線)

(切り取り線)

様

(新規作成免状在中)

(一財) 消防試験研究センター 山口県支部
〒753-0072 山口市大手町7-4 KRYビル5階
電話:083-924-8679

受験番号

—

差出人	住所	〒 —
	氏名	
受験番号		—

次のものが揃っているかご確認ください。

- ☐ 結果通知書・免状交付申請書
☐ 返送用封筒
☐ 危険物取扱者免状 (ある方のみ)

(切り取り線)

- ※ 必要な部分を適宜切り取り、定形封筒に貼ってご利用ください。(利用は任意)
- ※ この様式の利用の有無にかかわらず、封筒表の下部に受験番号を必ず記入してください。
(2種類以上申請の方は、2段又は3段書きしてください。)
- ※ 申請書裏面に「封筒の裏面に受験番号を記入」とありますが、裏面への記入は不要です。
- ※ 返送用封筒には、あなたの住所、氏名(又は会社の住所、会社名、氏名)を必ず記入してください。
- ※ この返送用を利用するときは、「様」を消さないでください。
- ※ 返送用封筒への切手(460円分)の貼り忘れにご注意ください。